

令和3年2月8日

長崎県中小企業家同友会 代表理事 様

長崎県産業労働部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について(依頼)

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、県下全域における感染段階を「ステージ4」として特別警戒警報を継続するとともに、長崎市においては県独自の緊急事態宣言を発令しているところですが、現在の感染症拡大の状況を踏まえ、2月8日から県下の感染段階を「ステージ3」に切り替え、病床がひっ迫している長崎市・佐世保市では特別警戒警報を継続し、県民の皆様へ下記のとおりご協力をお願いしたところです。

つきましては、2月5日に知事から県民の皆様へお願いした「新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認のうえ、事業者の皆様への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

記

県民の皆様へ、引き続きのお願い

3月7日までの間、県外との不要不急の往来自粛をお願いします。

長崎市・佐世保市では2月21日まで、不要不急の外出自粛をお願いします。

その他の地域でも、外出時には、場面の切り替わりや共用部分(蛇口やドアノブ等)への接触に注意し、こまめな消毒に努めてください。

特に飲食や高齢者等との接触の際には、感染防止に最大限の注意を払ってください。

事業者の皆様へ、引き続きのお願い

福祉施設や飲食店等におけるクラスターの発生を防止するため、N-CHATの積極的な活用をお願いします。

事業者や団体向けに、自主的なPCR検査の実施、N-CHATの活用方法等に関する、電話相談窓口を開設しますので、積極的な活用をお願いします。

医療機関や福祉施設の職員等に対する定期的なPCR検査を実施しますので、ご協力をお願いします。

在宅勤務等の一層の推進にご協力をお願いします。

添付書類：新型コロナウイルス感染症への対応について（令和3年2月5日）